



うるま市民 各種無料相談のご案内

1 弁護士による法律相談【問合せ】市民協働政策課 ☎973-5487

とき 12月14日(木)、21日(木)、28日(水)、1月11日(木)午後2時～4時
※各相談日の1週間前からお電話での予約となります。
 (予約時間平日午前8時30分から、先着順)
受付場所 本庁舎西棟1階 市民協働政策課 (ふるさとハローワーク向い)

2 行政相談委員による相談【問合せ】市民協働政策課 ☎973-5487

道路や社会福祉など、行政(国、県、市)の仕事のことで困ったときはご相談ください。
とき 12月26日(火) 午後1時30分～4時 ※予約不要
ところ 本庁舎東棟1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)

3 人権擁護委員による相談【問合せ】共生推進室 ☎973-8927

いじめや嫌がらせなど人権に関する相談ができます。※予約不要
とき 12月5日(火) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
ところ 本庁舎東棟1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)

4 司法書士による法律相談【問合せ】沖縄県司法書士会 ☎867-3577

不動産登記や会社設立、多重債務などの相談ができます。
とき 12月20日(水) 午後2時～4時 ※要電話予約
ところ 本庁舎東棟1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)
 相談希望の方は、沖縄県司法書士会(司法書士総合相談センター)に電話予約してください。(予約時間は平日午前9時～午後5時)

5 家庭児童相談【問合せ】子育て世代包括支援センター ☎973-5041

家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。
とき 【平日】午前8時30分～午後5時
ところ 本庁舎東棟2階 子育て世代包括支援センター

6 女性相談【問合せ】子育て世代包括支援センター ☎973-5041

離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。
とき 【平日】午前9時～午後5時
ところ 本庁舎東棟2階 子育て世代包括支援センター

7 就労・生活支援相談【問合せ】パーソナルサポートセンター ☎989-3972

経済的に困っている方や、就労についての無料相談を行っています。
とき 【平日】午前8時30分～午後5時15分
ところ 本庁舎東棟2階 就職・生活支援パーソナルサポートセンター

8 教育相談・青少年相談【問合せ】教育支援センター ☎989-9127

児童生徒の不登校等について、教育相談員と一緒に考えます。また、18歳未満の方の進学や就労などのお手伝いをします。※お電話にて相談申込みを受け付けております。
とき 【平日】午前8時30分～午後5時
ところ 与那城地区公民館2階、本庁舎西棟3階

9 障がい者(児)等相談【問合せ】障がい福祉課 ☎973-5452

障がいに関する相談や生活に関する相談や情報提供、福祉サービスについてなど。
とき 【平日】午前8時30分～午後5時15分
ところ うるま市地域生活支援センターあいあい ☎098-979-0555
 相談支援センター石川学院 ☎090-6869-5286
 相談支援センターハルモニア ☎090-1943-9579
 相談支援事業所サマンの木 ☎080-6488-9909

10 よろず経営相談【問合せ】商工振興課 ☎923-7634

中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆるお悩み相談に対応する窓口です。各分野の専門家に無料で相談を行うことができます。※お電話にて相談申込みを受け付けております。
とき 12月15日(金) 午前9時～午後5時
 ※毎月第3金曜日
ところ 本庁舎東棟1階 市民相談室(納税課隣り)

成年後見制度無料相談会

専門職(法律職と福祉職)による成年後見制度に関する無料相談会を開催します。

日時 令和6年1月11日(木)午後1時30分～3時
 (※相談時間は1件あたり30分程度)
場所 本庁舎東棟2階相談室(保護課側)
対象 うるま市在住の方またはその親族、福祉関係者、成年後見人など
相談料 無料
申込 事前申込制(先着順)
申込方法 相談日の1週間前から受付となります。また、相談内容について聞き取りを行い、内容によっては、別の相談窓口をご案内する場合があります。

申 問 福祉政策課 ☎989-0203

電話・窓口で消費契約の トラブル相談ができます

日時 平日午前9時～午後4時
 (正午から午後1時を除く)
場所 本庁舎西棟1階市民協働政策課内
問 消費者ホットライン ☎188
 うるま市消費生活センター ☎973-5692

令和5年度 年末年始の交通安全 県民運動及び総合警戒出発式



日時 12月21日(木)
場所 市民芸術劇場 燈ホール
スローガン
 運転はゆとりとマナーの二刀流
 交通安全県民運動
 12月21日(木)～1月4日(木)
 年末年始総合警戒
 12月1日(金)～1月3日(金)

うるま市交通安全推進協議会(うるま市・うるま警察署・石川警察署・うるま地区交通安全協会・石川地区交通安全協会)うるま地区防犯協会、石川地区防犯協会

沖縄県の最低賃金

確認しよう、最低賃金!事業者も、労働者も、お互いに。

	令和5年10月8日から
地域別最低賃金	時間額 896円
特定(産業別)最低賃金	※ 令和5年度は【新聞業】、【自動車(新車)小売業】、【各種商品小売業】、【糖類製造業】は、改正がありませんでした。このため令和5年10月8日から地域別最低賃金が適用されます。